

大津町長選挙投票日4月8日

あなたのための

一冊

大津町選挙管理委員会
大津町明るく正しい選挙推進協議会

広報

おたづね

№. 254 4月号 昭和47年4月発行 毎月1回発行

目次

- 3…老人医療費、はりきゆう治療に補助、水道予算、米の配給
- 4…選挙人名簿の縦覧、つつじまつり21日～23日、商工青年の植樹、20年の歴史を閉ず、商業統計調査、農振地域縦覧、国税に不服のある方は
- 5…改正された道交法、大津バイパス一部供用、町内の交通事故
- 6…年金、消費者コーナー、遺産をめぐる家庭の紛争、固定資産税
- 7…善意、今月の日曜在宅医、社協便り、おめでたおくやみ
- 8…第一回大津町議会定例会報告



明るく正しい選挙 五つの誓い



- ・ 投票は よく見 よく聞き よい人に
- ・ 選挙法守らぬ 候補者ボイコット
- ・ 代表の活動 見守る わたしたち
- ・ ことわろう 選挙にからむ 花輪など
- ・ 飲むな 貰うな 迷うな 選挙

老人医療費

七五才以上の

おとしより

四月一日より

無料になります

老人医療費の助成については県下で現在、熊本市、富合町など若干の市町村が実施中ですが、各市町村とも、年令、所得、国民健康保険だけと云った点等、非常にまちまちです。当大津町では郡内はもちろん県内でもトップクラスの措置として七五才以上の老人に四月一日より、医療費の一部を助成し、老人保健の向上と、老人福祉の増進を計るため、医療機関窓口で支払った個人負担金をに対し助成金を支給し、老人医療の無料化を計ることに、なりました。

1、老人医療の助成を受けられる方、大津町に引き続き一年以上住んでおり住民登録されている方で、国民健康保険の被保険者、又は社会保険の被扶養者で年令が満七十五才以上の老人、月の途中で七十五才に達した時は(その月のじめに、七十五才に達したものととして取扱う) 2、次の方々は、助成を受けることができます。

イ、前年中の所得税の納税義務者、ロ、配偶者及び扶養義務者などの所得額が二五〇万円をこえる家庭の老人、ハ、他の法令、例えば生活保護法による医療扶助などの適用を受け、ている場合、 3、助成費の額は、イ、国民健康保険 病医院の窓口で支払った、一部負担金(七割給付だから三割の額)

ロ、社会保険

病医院の窓口で支払った、一部負担金から、家族療養附加金などの返還金を差引した額

ハ、入院の場合

入院時医学管理科及入院料に係る一部負担金(二月間入院した場合約六千円程度の助成)

4、申請の仕方

助成費の支給を受けようとする方は前月分を翌月中に申請書(役場福祉係に準備)により申請して下さい。尚、詳細は、役場福祉課へ、おたずね下さい。

はり・きゅう

治療にも補助

国民健康保険では、多年の懸案であった「はり・きゅう」の治療を受けられる方々のために、来る四月一日から「鍼灸施術券」を発行して、補助を行うことになりました。

(交付要件)

1、大津町国民健康保険の被保険者であること、 2、券は一世帯について年間十五枚が限度で、使用は一日一回とし他の世帯に流用できないこと、 3、過年度保険税の完納者であること、 4、通年一度保険税の完納者であること、 5、券の交付を受けたときは、世帯主が、役場の保険係に申請して下さい。券の利用ができるのは、大津町に住所を有するはり・きゅう師で町長が指定した業者に限ります。

治療を受ける場合は、その都度、券をはり・きゅう師に提出し、所定の料金から百円差引いた額を自己負担分として払わなければならないと、はり・きゅう師からは、券を一ヶ月分づつまとめて役場に請求することになっていきます。

水道予算のあらまし

昭和四十七年第一回定例町議会において昭和四十七年度予算が承認され、易水道拡張及び改良工事並びに平川簡水水道新設工事は別記のとおり、国から認可があり次第着工のはこびとなりました。

事業計画・事業費及び財源

年度	事業名	財源					内訳	受者負担	利益
		事業費	国	補	地方債	水道会計			
47	拡張 水道 上水 平川	93,820	42,000	10,220	1,073	21,500	7,000	3,820	2,000
48	水道	37,972				34,000		3,972	
49	水道	57,508				52,000	2,000	3,508	

改正された米の配給

四月一日からお米の配給価格が物価統制令の適用からははずされ、お米の配給が次のようになり、ます。

配給品目
。内地米、徳用上米、徳用米、およびもち米の四種類となります。
。内地米には標準価格米、特選白米、ビタミン強化米入り等がつくられます。
。標準価格は、消費米価の値上りを防止するために、従来的一般内地米を標準価格米として販売することとしたもので、いつでも小売販売業者の店頭にあります。

。従来の自主流通米は内地米となり
最上特選白として販売されます。
配給数量
従来どおり一月一五精米キログ
ラム以内です。

販売価格
（一）〇精米キログラムあたり
。標準価格米の価格は、従来の一般
内地米ですから価格も従来どおり
一、五〇円（袋代一〇円を含む）
です。
。徳用上米は従来どおり一、二五〇
円です。

。徳用米は従来どおり一、〇三五円
です。
。その他の米も従来の価格で販売さ
れることになっていました。

お知らせ

選挙人名簿の縦覧

四月八日執行の大津町長選挙を行な
うことに伴って選挙人名簿の登録等々
次により行ないます。
1、被登録資格の決定の基準日
昭和四十七年三月三十一日（但し、
年令については昭和四十七年四月八
日とする。）
2、登録日
昭和四十七年三月三十一日
3、縦覧期間
昭和四十七年四月一日から
昭和四十七年四月二日まで
午前八時二十分から午後五時まで
4、縦覧場所
大津町選挙管理委員会
（役場総務課内）

登録要件

(1) 昭和四十六年十一月三十一日ま
での転入者で引続き住所を有する者。
(2) 昭和二十七年四月九日までの出
生者で引続き三ヶ月以上住所を有
する者。

つづじ祭り

四月二十一日より三日間

つづじの蕾もふくらんで町では唯一
つの観光行事であるつづじ祭が近づき
ましたが、さきに関係者で打合せ会を
開き今年のつづじ祭りの期間を四月二
十一日から三日間と決定し、例年通り
それぞれの行事を盛大に行なうことと
なりました。

こととして七五〇本

五十名を迎えた商工青年の植樹
三十名の植樹が去る五日午前八時三
十分から大松山つづじ公園一帯で行わ
れた。
。全会員と坂本町長、西本県議など十
数人の応援が加わり、八年生の吉野桜
苗木五十本を植えつづじに肥料をやる
など正午まで作業が続けられた。
。作業後同公園入口近くに植樹記念の
標木が立てられた同会議所の植樹は五
年目で植えた吉野桜は三五〇本、つづ
じの補増植は四〇〇本である。
。記念標木には
「名所つづじ園の美化拡大に寄与し
愛林思想の高揚を計る、花木も尊い生
命があり自分の庭木と思っ愛しまし
よう」とある。

二十余年の歴史を閉す

高尾野分校

昭和二十五年十月、当時大津小、平
川小にわかれて通学していたこともた
ちをまとめて高尾分校が開校した、以
来環境にめぐまれてすばらしい教育効
果をあげてきたが、年々児童数も減少
し統合するところになった。
。町では本校への通学児のために一五
〇円方でスクールバスを購入し運行す
ることになっている。

商業統計調査

従来七月に実施されていましたが本調
査は、本年五月に実施されることにな
りました。商業統計調査は、わが国の
商業活動の現状をはき、国や県市町
村において適切な商業政策ならびに流
通政策などの基礎資料となるとともに
商店において将来の経営方針をたてる
うえにも役立つ資料となるものです。
。係が調査に参りましたら、御協力下さ
るようお願いいたします。

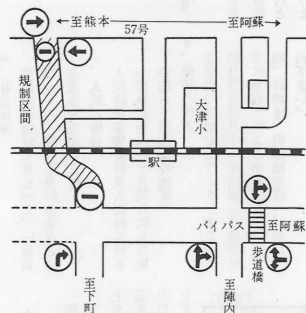
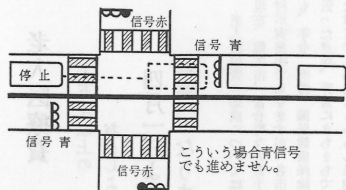
農振地域整備計画

縦覧中です

企画課では、大津農業振興地域整備
計画を定めるため法の規定により、農
業振興地域整備計画のうち、農用地利
用計画(案)を縦覧しております。
。土地の所有者、その他土地に関し権
利を有している人は是非縦覧して下さい。
。期間 四月七日まで
場所 大津町役場三階食堂
異議申出期間 四月八日より
四月二十二日まで
尚、異議申出書は係で用意しており
ます。

国税に不服の あるかたは

● 税務署から更正や決定などを受け
て不服があるときは、先づ税務署に
異議の申立てをしてください。
（通知を受けた日から二ヶ月以内）
● 税務署に異議の申立てをしたが、
それでもなお不服があるときは、国
税不服審判所に審査の請求をしてく
ださい。（異議の申立てに対する決
定の日から一ヶ月以内）
● 青色申告者は、直接国税不服審判
所に審査の請求をすることもできま
す。



町内交通事故

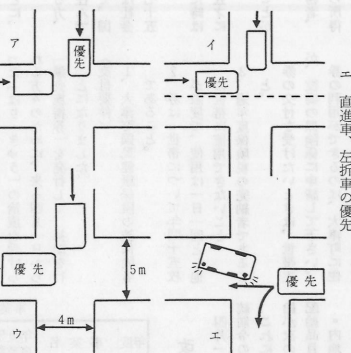
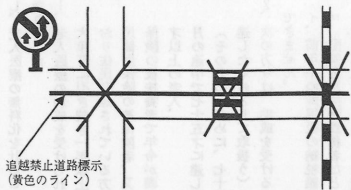
死者	傷者	2月	本年累計
0人	1人	9人	18人
1人	27人	1人	1人

(人身事故のみ)

町内交通事故

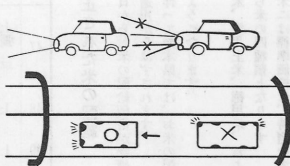
大津バイパスの一部供用開始に伴う大型車両規制
 県公安委員会に於ては十箇の
 とおり、交通規制を検討中であ
 す。

青信号でも交差点に入れない場合があります。
 進路前方の交通状況により交差点道路上の車の通行をさまたげるおそれのあるときは、青信号の場合でも交差点内には入れないことになりました。



(※交差点でセンターラインまたは車
 両通行帯が連続している道路が優先道
 路とされます。)

整備不良車の範囲が広く
 なりました。
 交通安全防止を徹底さ
 せるために、新たに、
 騒音防止装置、または
 ばい煙などの発生防止
 装置が、保安基準に適
 合しない車両は、整備不良車となり
 ます。
 ハイウェイでは必ず安全ベルトを。
 ハイウェイでは、シートベルトを着
 装し、また同乗者にも着装をさせる
 よう義務づけられました。



改正された道交法

No. 3

追越し禁止の箇所を再確認すること。
 道路標識などで追越しが禁止されて
 いる道路の部分、および交差点、踏
 切、または横断歩道で、他の車を追
 い越すことはできません。ただし交
 差点で優先道路を通行しているとき
 はのぞかれます。

交差点では、カ左方優先
 従来先に交差点に入った車および左
 方の車両の優先が認められていまし
 た。次のように変わりました。
 ア 左方の車の優先
 イ 優先道路を通行する車の優先
 ウ 広路車の優先
 エ 直進車、左折車の優先

車のライトは、下向きに、不必要な合
 図は禁止。
 ア 夜間、他の車の直後を進行する
 時は、ライトを常に下向きに向け
 なければなりません。
 イ トンネル内や駐車中に片方の方
 向指示灯を点滅させるといったよ
 うなことは禁止されます。

年金

保険料納付方式の改正

国民年金法施行規則の一部改正が行われ、従来徴収方式で行なわれておりました保険料の徴収を四十七年度より納付通知書方式によって各組織及び個人が収入後に納付出来るように改正されました。

これと同時に各被保険者の年金手帳への印紙貼付は行わず納付記録だけでよい事となりました。

但し納付された保険料額に相当する国民年金印紙は、一括して特別検認台紙に貼付し関係機関に報告することとなりました。

尚納付の詳細につきましては、組織徴収責任者を対象に四月中旬開催予定の説明会で具体的に御説明申し上げます。事に致しております。

福祉年金（老令、障害、母子）の定時届

年金証書の引上については左記日時に管内各郵便局に要員を配置して引上を行います。御了承下さい。

尚当日年金の受取りが出来なかった人は年金受取後、年金係に証書を持参下さい。

五月六日（土） 九、〇〇～正午
五月八日（月） 九、〇〇～一五、〇〇

固定資産税

集合徴収 日程表

4月24日	午前	牧野川	四月は左記日程により集合徴収致します。
	午後	外野子	午前九時～午後三時まで
4月25日	午前	鳥居中	午前九時～午後三時まで
	午後	岩田田	午前九時～午後三時まで
4月26日	午前	瀬田吹	午前九時～午後三時まで
	午後	森	午前九時～午後三時まで
4月27日	午前	陣上	午前九時～午後三時まで
	午後	野上下	午前九時～午後三時まで
4月27日	午前	尾川	午前九時～午後三時まで
	午後	高平	午前九時～午後三時まで
4月27日	午前	真杉	午前九時～午後三時まで
	午後	小瀬上	午前九時～午後三時まで
4月27日	午前	御片下	午前九時～午後三時まで
	午後	中又	午前九時～午後三時まで
4月27日	午前	所又	午前九時～午後三時まで
	午後	中又	午前九時～午後三時まで

遺産をめぐる 家庭の紛争 No. 2

子供に全部取られた亡夫の遺産
未亡人花子は、夫死亡後、亡夫所有名義の家賃の家賃収入で一人細々と生活していた。

亡夫一郎と先妻との間に生まれた梅吉という子供がある。その梅吉は、父一郎の生存中に結婚したが、独立するについて生業資金として銀行預金並びに同人が現在住んでいる家屋敷の贈与を父から受けていた。梅吉がその贈与を受ける際、一郎や花子との話合いで、父一郎が死亡してもさらに財産の要求はしないとい

うことになっていた。

ところが、花子は一郎との婚姻届を出していなかったため、梅吉はそのことを理由に「お母さんには相続する権利はなく、父の遺産は全部自分のものだ。」と言って、その名義を自分のものにしてしまった。そのため、家賃は花子の手にはいらないようになつた。

花子は、なごぬ仲とは言え、幼児の頃から手おかけて育てた梅吉の仕打ちに憤りを感じるとともに、このようなことを予想して亡夫の生前、三人で話合いをしたものであり、亡夫が「長年連れ添った亡夫の無知をうらんでいる。

を表示することになっていました。

○ 隣接市町村の小売販売業者からの購入

従来は、自己の市町村内の小売販売業者からしか購入できませんでしたが、今後は隣接の市町村の小売販売業者からでも購入できることになりました。

ただし、他の県（福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県）の小売販売業者からはできません。

○ 苦情の相談

配給米に関する苦情は、次のとおりお願いします。

熊本県農業改良課

（電話六六一二二二）

熊本食糧事務所業務課

（電話六六一二二二）

大津町役場町民課

（電話三二一〇）

熊本県米穀配給改善協会

（熊本市米屋町一〇七）

（電話五三三四二二）

配給米の表示

消費者コーナー

- 袋詰した精米には、配給品目、正味重量、とう精工場名、販売業者名および住所ならびに電話番号、ピタミン強化米の混入量を表示することになっていました。
- 標準価格は、県が指定した大型精米工場で精米されたものであるもので、その旨を表示することになっていました。
- 標準価格米および徳用上米は価格



善意

香典返し

- 五、〇〇〇円 多々良 大田黒塚殿
亡伯父貞彦殿
- 三、〇〇〇円 灰塚 岩下あや子殿
亡夫 勲殿
- 二、〇〇〇円 吹田 坂本謙次殿
亡母スエカ殿
- 五、〇〇〇円 矢護川 芥川誠剛殿
亡養母ハルニ殿
- 一、〇〇〇円 新小屋 岩村 博殿
亡父嘉吉殿
- 二、〇〇〇円 室 今村天松殿
亡妻サウニ殿
- 二、〇〇〇円 仲町 家入あや子殿
快気祝い
一、〇〇〇円 仲町 家入 勲殿
ひな節句の返礼の一部を

社会福祉費に

オギナー献金

- 一、〇〇〇円 杉上 津田邦洋殿
- 一、〇〇〇円 灰塚 宮崎文夫殿
- 一、〇〇〇円 杉下 西岡精生殿
- 一、〇〇〇円 古城 斉藤信幸殿
- 一、〇〇〇円 上大 高木重武殿
- 一、〇〇〇円 森 緒方幹男殿
- 一、〇〇〇円 岩坂 小島保勝殿
- 一、〇〇〇円 引水 松村精夫殿
- 一、〇〇〇円 引水 坂本盛幸殿
- 二、〇〇〇円 引水 坂本一弘殿

老人ホーム慰問

瀬田地区婦人会上村ミチ子様外七名様
みかん九、五K、もち六、七K、
お菓子五K、漬物七K
矢護川山彦会代表大村孝次様外六名様
お菓子一、八K、みかん六K
三月号当欄 入参二十五K新村岩下
シズ子様は誤りて新村岩下様一様でし
た訂正いたします。

四月の心配ごと相談日毎週火曜日
四月、十一月、十八日、二十五日
老人憩の家。無料。秘密厳守
老人の憩の家

定例休館 毎週月曜日
休湯日 上旬まで

困つたときはご相談ください
福祉増進のための方々がご相談に
応じ必要な指導、関係機関へ
の連絡など行っております。

- 身体障害者相談員 園村重雄(岩坂)
- 精神薄弱者相談員 竹下幸雄(下陣内)
- 青少年育成推進指導員 菊池一雄(上 壱)
- 大山高岡(松古閑)

今日の日曜在宅医

- 4月2日 馬場医院(2,358) 野上医院(菊陽2,079)
- 馬場医院(2,029) 佐藤医院(2,550)
- 4月9日 馬場(豪)医院(2,803) 大塚医院(2,149)
- 西料医院(2,010) 竹田洋医院(2,521)
- 4月16日 鈴木医院(菊陽2,051) 福田病院(2,771)
- 中村医院(3,350) 樋口医院(2,415)
- 4月23日 樽美医院(2,100) 本田医院(2,155)
- 柴田医院(2,050) 兼島医院(2,340)
- 4月30日 馬場医院(2,358) 野上医院(菊陽2,079)
- 馬場医院(2,029) 佐藤医院(2,550)

おくやみ申し上げます

- 茂喜イ雄 熊吉カネエ 幸力カ彦 貞治エウ
- 川内中尾 岩村津川 荒坂太古 今村岡村
- 矢護川坂塚野 矢吹外平 室森

おめでとうございます

- み義孝子 洋彦美浦浩光 和詞貴子 樹視
- 政友優一 由大陵茂美 経美吟秀 視
- 宮内坂本 藤田麻 杉方木村 島田上坂 矢野
- 荒内坂本 梅若緒 高松 島田上坂 矢野

灰塚 平川 灰塚城内 津田洋 坂森 津室 引水
夫人政隆 姪幸昭 幸男 武夫 勝啓 行弘 心
文 国文 松信 厚 輝 英 幹 重 精 剛
三月十五日、安永母子相談員山辺母
子会長を招き、母子家庭の悩み、相談
に応じた。これは、毎年一回行い、母
子家庭に喜ばれている。

母子相談

重症心身障害児(者)

視の会総会

三月十日重症障害児者親の会(会長
中村重亨)総会を開き、四十六年度決
算報告、四十七年度事業計画案を審議
した。

勤労児童慰安激励会

三月十二日、町社会福祉協議会では
中央公民館に働きながら学ぶ勤労児童
八十一名を招き激励、南小學校二十八
名のブラスバンドの演奏や記念品を贈
った。この催しは、勤労少年の不良化
防止健全育成のため、長年続けている。

中卒就職者激励会

三月四日、大津町社会福祉協議会では、
本年度就職員の激励会を日吉神社
々頭で行い健康と安全を祈願した。激
励のあと社協より記念品を贈り、社協
福祉委員の暖い中食に楽しひととき
をすごした。

第一回 大津町議定会定例会

昭和二十一年四月町長就任以来五年と云う長きに亘り町政を司つて来られた坂本町長最後の大大津町議定会例会が三月九日招集され、石崎議長の開会宣言があり、三月十一日までの三日間開かれた。

今議会は坂本町長任期満了が五月六日となつて、四十七年度予算は四、五月の二ヶ月分の暫定予算となり内容としては人件費が主体で事業費その他は町長により肉付がなされる。上程された案件は条例関係五件予算関係四十七年度分六件四十六年度補正予算三件人事案件一件となつており議案上程理由の説明の後所管の委員会に付託され、各委員会が慎重に審議され三月十一日全議案原案通り可決決議された。

日程及び要旨

三月九日本会議(午前十時開会)
会期決定 議案の上程及び説明質疑
委員会付託 散会
三月十日委員会
建設 十時開会
経済 委員会
議案一委員会 十時開会

総務文教委員会十三時開会
三月十一日本会議 十時三十分開会
各委員長報告、一般質問、議案の上程審議、採決、陳情の取扱、閉会

議案

- △固定資産評価審査委員の選任について
- △津本鶴氏任期満了により津本氏の再任する同意の提案がなされ決定
- △障本興町職員退職手当組合規約の一部変更について
- △徴収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正
- △現行「督促状一通につき十円」を「二十円」に改正
- △大津町授字資金貸付条例の一部改正
- △現行「千五百円」を「二千円」に改める
- △老人医療費の助成に関する条例の制定について
- △老人医療費の助成の一部を助成し老人福祉の増進を計るを目的としている。

※詳細については福祉課へ照会して下さい。

- ①一年以上大津町に居住し国保、社保の被扶養者で七十五以上の者但し前年中所得納税義務者であり又配偶者及び扶養義務者等の所得額が二百五十万円を越える者は該当しない
- ②助成額については、国保社保共に医師に支払つた一部負担金に相当する額及び入院料に係る一部負担額

但し返還金を受ける者はその額を控除した額

- △大津町職員定数条例の一部改正
- △高尾野分校廃止に伴いスクールバス運行のために運転士一名教育委員事務局(町長事務局)より移籍
- △四十七年度一般会計暫定予算
- △人件費を主体とした二ヶ月分予算
- △同 国保特別会計暫定予算
- △人件費を主体とした二ヶ月分予算であるが新しく鍼灸施術費一回百円の助成を開始することになった

- △住宅改修費特別会計予算
- △交通災害共済特別会計予算
- △水道事業会計予算
- △本件は上水道拡張改良及び平川簡易水道新設町内一般改良工事として一三七、八二万円が含まれている。尚上水道拡張工事及び平川簡易水道新設については全議員の賛成が決議された。

大津町外五ヶ町村共有財産管理処分事務委託別会計予算
四十六年度大津町一般会計補正予算

六、一八九千円の追加、
七、七六千円となる。

- △森田阿蘇社奉養會(神幸祭)十萬円の助成
- △環境衛生費で排水工事四十万円
- △養蚕組合助成六八四万円
- △農道関係係御、岩坂、陣三三八万円
- △道路維持費六十万円
- △町営ランド工事費二五〇千円
- △国保特別会計補正予算
- △事業助定は、四三三千円の減額により総額一七六、一六二千円となる

直診助定九十万円の追加で一六、四一千元となる

△大津町交通災害共済特別会計補正予算
一、七〇一千元を追加総額四三三九千円となる

△大津町外ヶ町消防組合議会議員の選挙について
本件については十二月定例会にて決議された消防組合設立規約第五条に大津、菊陽、益城三町よりそれぞれ二名議会議員の内から選挙することなつていたので選挙を行ない結果石崎日出男氏緒方繁氏の二人が当選決定致しました。

陳情書

内牧ノ畑線の全面舗装について
本件は建設委員会で審議採択されたので委員長報告通り決議採択され執行部に送付施行について執行部により他町道偏入問題改良問題等以前されていた陳情等については肉付け予算が上程された時現地調査を行う事尚副議長より坂本町長勇退に対する謝辞がなされた。

町長に対し謝辞(中栗副議長)

現坂本町長が五月六日をもって勇退されまふこと町民代表し一言謝辞を申し上げたいと思ふます。
坂本町長には合併前は勿論で御さるますが、合併後十六年間町政のため誠心誠意で専念して働き、この間福祉事業は勿論、産業開発等は社会、学校、御努力となされ今日果下におきまして非常な御努力をなされ今日事下のトップクラスの順に入りました事に対して私達町民として非常な誇りを感じておる積でございます。
この間におきまして一部の方から批判的な言葉も聞いたようですが、御当人はけつて批判の言葉とされず御当人に対するアドバイスとしてそれを取り上げ今日を築き上げてくれたので御さるべきです。
長い間御苦労健康で御さいました。ど一町民として今後の町政に更に御努力をお願ひ申し上げお礼のお辞と致します。